

島根労働局発表

令和7年7月31日（金）

担

島根労働局雇用環境・均等室

室長 越沼 綾乃

監理官 日高 徹

当

TEL 0852-20-7007



島根労働局
公式キャラクター
しじろー

島根に「若者が働きがいのある職場づくりを！」

～「しまね働き方改革宣言」を追加採択しました～

令和7年7月25日（金）に開催した「第14回しまね働き方改革推進会議」（議長：島根労働局長岩見浩史、副議長：島根県商工労働部長石橋睦郎、以下「推進会議」という。）において、「しまね働き方改革宣言」（平成29年11月10日初採択）の追加採択を行いましたのでお知らせします。

1 追加採択した宣言

宣言6 「若者が働きがいのある職場づくり」を！

～働く人の意欲が向上したり、自己成長を感じられるような魅力ある職場をつくりましょう～

2 追加の趣旨

島根県は全国に先行し、少子高齢化、人口減少が進んでいます。これには進学や就職を機に県外へ転出する若者が増えていることや、転出した若者が地元に戻ってきていないこと、特に男性よりも女性にその傾向が強くみられることが大きな要因となっています。

今回の推進会議において、これまで「働きやすさ」に焦点を当てて取組を進めていたところ、若者に選ばれる島根県であるためには「働きがいがあること」も重要との結論に至りました。今後は、島根の将来を担う若者をひきつけ、やりがいや充実感をもって島根に定着してもらうために、「働きやすさ」と「働きがいがあること」の両輪で進めていく所存です。

○「しまね働き方改革推進会議」とは

以下の 16 組織で構成され、島根県内の働き方改革を推進するために、平成 29 年 2 月 10 日に設置された会議体です。

- ・ 一般社団法人島根県経営者協会
- ・ 島根県中小企業団体中央会
- ・ 島根県商工会議所連合会
- ・ 島根県商工会連合会
- ・ 日本労働組合総連合会島根県連合会
- ・ 国立大学法人島根大学
- ・ 公立大学法人島根県立大学
- ・ 独立行政法人国立高等専門学校機構松江工業高等専門学校
- ・ 株式会社山陰合同銀行
- ・ 株式会社島根銀行
- ・ 島根県社会保険労務士会
- ・ 公益財団法人しまね産業振興財団
- ・ 独立行政法人労働者健康安全機構島根産業保健総合支援センター
- ・ 島根県
- ・ 島根県教育委員会
- ・ 島根労働局

○「しまね働き方改革宣言」とは

島根の将来を担う新規学卒者等若者の県内就職・定着を促進させ、併せて女性、高齢者、障がいのある方など誰もが働きやすい、活躍できる社会の実現に向け、推進会議は平成 29 年 11 月 10 日に「しまね働き方改革宣言」を採択し、その周知とともに構成員間で共通認識して連携を深め、各事業の周知等への協力により、長時間労働の削減、年次有給休暇の取得促進などの働き方改革の取組を進めてきたところです。

(参考資料)

資料 1 しまね働き方改革推進会議設置要綱（平成 29 年 2 月 10 日制定）

資料 2 第 14 回しまね働き方改革推進会議（令和 7 年 7 月 25 日開催）議事概要

資料 3 しまね働き方改革宣言（平成 29 年 11 月 10 日初採択、令和 7 年 7 月 25 日追加採択）

「しまね働き方改革推進会議」設置要綱

1 目的

島根県は全国に先行して少子・高齢化、人口減少が進んでおり、これに歯止めを掛けるためには、若者の地元就職、定着など人材の確保が必要である。

そのためには、産業振興策とともに、誰もが働きやすい、活躍できる職場を作っていくことが重要となっている。そこで、これまでの仕事と生活の調和の推進に加え長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進、非正規労働者の処遇改善などによる「働き方改革」を推進し、魅力ある職場を作り出し、人材の確保、定着を図るため、「しまね働き方改革推進会議」（以下「推進会議」という。）

を設置する。

推進会議は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」（昭和 41 年法律第 132 号）第 10 条の 3 で設置することとされた協議会と兼ねるものとする。

2 構成員

会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、構成員の追加又は関係者の出席を求めることができる。

議 長 島根労働局長

副議長 島根県商工労働部長

構成員 ・ 一般社団法人 島根県経営者協会
・ 島根県中小企業団体中央会
・ 島根県商工会議所連合会
・ 島根県商工会連合会
・ 日本労働組合総連合会島根県連合会
・ 国立大学法人 島根大学
・ 公立大学法人 島根県立大学
・ 独立行政法人国立高等専門学校機構 松江工業高等専門学校
・ 島根県教育委員会
・ 株式会社 山陰合同銀行
・ 株式会社 島根銀行
・ 島根県社会保険労務士会
・ 公益財団法人 しまね産業振興財団
・ 独立行政法人労働者健康安全機構 島根産業保健総合支援センター

オブザーバー

・ 中国経済産業局

3 協議事項

推進会議においては、長時間労働の削減、年次有給休暇の取得促進、非正規労働者の処

遇改善、女性の活躍推進、仕事と子育て・介護の両立など幅広い意味での「働き方改革」を通じて、島根県内の魅力ある職場作り、若者の地元就職、地元定着の推進について協議する。

4 会議の事務局

推進会議の事務局は、島根県の協力を得て島根労働局において担当する。

5 その他

この要綱に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、議長が定める。

附則

この要綱は、平成 29 年 2 月 10 日から施行する。

この要綱は、平成 30 年 8 月 8 日から改訂する。

この要綱は、平成 31 年 2 月 5 日から改訂する。

この要綱は、令和 3 年 1 月 25 日から改訂する。

第 14 回しまね働き方改革推進会議 議事概要

1 第 14 回テーマ

- 昨年度の推進会議において、構成団体から「働く人がいない、若い人がいないという話をよく聞く、これをどう解決していくのかが課題である。若者に振り向いてもらうためには、『働きやすさ』『暮らしやすさ』以外に『働きがい』も重要であることから、宣言も必要ではないであろうか」との発言があり、今年度の推進会議は「将来を担う若者に選ばれるには」をテーマに設定。

2 講演及び意見交換会

- 若者や女性活躍の採用・育成に熱心に取り組んでいる高橋建設株式会社（益田市）に講演をいただき、構成団体との意見交換を実施。
- 主な内容
 - ・誰もが働きやすい環境づくりをすること、一人ひとりが輝く企業を目指している。
 - ・女性が活躍できる職場であれば、おのずと男性も働きやすい環境が整うと考え、「女性が働きやすい職場」を作り上げてきた。具体的には、職員同士の交流の場、働きやすい職場づくりや学びの場として、女性ミーティングを定期的開催したり、両立支援制度や福利厚生を充実、臨機応変に相談にも乗るなど。これにより退職者が減少。
 - ・①新卒採用が難しい、②人間関係、③給与がなかなか上がらないといった課題があった。①認知度をアップさせるため採用イベントへの積極的な参加、採用担当の強化を行ったほか、②定期的な面談、地域イベントへの参加や社内イベントを開催することで社員同士の絆が深まり、また③社長自ら評価を実施、給与体系の見直しを行ったことで、モチベーションアップ。
 - ・企業の資産が『ヒト』、『人』が育ち、企業を育てる」がモットー。人を大切に。まずは自分自身を大切にすること。困ったときにはお互い様の精神。
 - ・経営者の考え方で社内の風土は変わる。風土は確実に社内に影響する。

3 宣言の改訂

今回の講演・意見交換会において、若者に選ばれる職場づくりの重要性が再確認されたことを踏まえ、第 6 の宣言として「若者が働きがいのある職場づくりを！」を追加することが了承された。

4 その他の了承事項

- 既存の宣言 1～5 に対応する各団体の取組内容を「見える化」した資料を確認。構成団体の意見を反映の上、確定することが了承された。
- デジタル活用による情報発信を強化していくことについて了承された。

しまね働き方改革宣言

- 宣言1 ほどよく休み、しっかり仕事、すっきり帰宅！
～人材の確保、定着、生産性の向上を図りましょう～
- 宣言2 「仕事と生活の調和」を企業の魅力に！
～子育て・介護等と仕事の両立を可能にしましょう～
- 宣言3 みんな元気に生涯現役！
～多様な技術・経験を有する高齢者の方も幅広く活躍しましょう～
- 宣言4 誰もがいきいき活躍できる職場に！
～誰もが希望や能力を活かして活躍しましょう～
- 宣言5 職場に実情を語り合う場をつくろう！
～働き方改革に向けて、職場での話し合いの機会をつくりましょう～
- 宣言6 「若者が働きがいのある職場づくり」を！
～働く人の意欲が向上したり、自己成長を感じられるような
魅力ある職場をつくりましょう～

しまね働き方改革推進会議

平成 29 年 11 月 10 日制定
令和 7 年 7 月 25 日改定

一般社団法人島根県経営者協会、島根県中小企業団体中央会、島根県商工会議所連合会、島根県商工会連合会、日本労働組合総連合会島根県連合会、国立大学法人島根大学、公立大学法人島根県立大学、独立行政法人国立高等専門学校機構松江工業高等専門学校、株式会社山陰合同銀行、株式会社島根銀行、公益財団法人しまね産業振興財団、島根県社会保険労務士会、独立行政法人労働者健康安全機構島根産業保健総合支援センター、島根県、島根県教育委員会、島根労働局